

婦人労働調査資料第68号

育児休業に関する意識調査

—結果報告書—

昭和48年8月

労働省婦人少年局

目 次

I 育児休業に関する意識調査の概要	1
1. 調 査 要 綱	1
2. 調査対象事業場および労働者の状況	2
3. 回答労働者の属性	2
II 調査結果の概要	5
1. 育児休業に関する意識等について	5
(1) 乳・幼児の直接保育	5
(2) 育児休業に対する認識	5
(3) 育児休業についての関心の程度	6
(4) 育児休業の必要性	7
(5) 育児休業を「必要ない」とする理由	7
(6) 育児休業の意義	8
(7) 育児休業の期間	9
(8) 育児休業中の給与の支給	10
(9) 育児休業の普及	11
(10) 本人および配偶者の年収	12
2. 育児休業のある事業場の女子労働者の意識について	12
(1) 今後の利用見込み	12
(2) 育児休業をとって感じたこと	13
(3) 育児休業をとらなかった理由	14
(4) 会社の育児休業について改善点を求める事項	15
III 統 計 表	18
IV 付 録	33
1. 育児休業実施事業場および未実施事業場の意見	35
2. 育児休業に関する意識調査調査票	37

I 育児休業に関する意識調査の概要

1 調査要綱

(1) 調査の目的

本調査は、育児休業の必要性、内容等に関する労働者の意見、要望を把握し育児休業の円滑な普及に資することを目的とする。

(2) 調査の範囲

イ. 地 域

全 国

ロ. 対 象 者

(2)のへに掲げる事業場に雇用されている労働者のうち、一定の方法により抽出した男女労働者約3,000人

ハ. 事 業 場

製造業、卸売・小売業、金融・保険業、運輸・通信業（ただし電信電話公社を除く。）サービス業および公務に属し、常用労働者を30人以上雇用する事業場のうち、育児休業実施事業場（47事業場）および未実施事業場（103事業場）、計150事業場

(3) 調査事項

イ. 労働者の属性等

- 性、年齢、学歴、配偶関係
- 職種、勤続年数、年間収入
- 配偶者の就業状況、年間収入
- 子どもの年齢、保育状況

ロ. 育児についての考え

ハ. 育児休業に対する意識

- 育児休業についての関心
- 育児休業の必要性、意義
- 育児休業の期間
- 育児休業中の給与
- 育児休業の利用経験、希望の有無
- 育児休業利用者の感想

(4) 調査の実施期間

昭和48年5月15日～6月5日

(5) 調査の実施機関

労働省婦人少年局 ― 婦人少年室

(6) 調査の方法

「育児休業に関する意識調査」調査票にもとづき、通信自計の方法によって実施する。

2 調査対象事業場および労働者の状況

(1) 産業別

産業別	計	製造業	卸売・小売業	運輸・通信業	サービス業	公務	金融・保険業
事業場数	150	93	17	2	22	7	9
調査対象者数	2,910	1,750	340	70	370	240	140

(2) 事業場規模別

規模別	計	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人～
事業場数	150	65	48	18	19
調査対象者数	2,910	650	960	540	760

(3) 育児休業の実施・未実施別

実施・未実施別	計	実施事業場	未実施事業場
事業場数	150	47	103
調査対象者数	2,910	1,270	1,640

3 回答労働者の属性（（ ）内はパーセント）

(1) 全事業場

性別

人員	男	女
2,809人 (100)	712人 (25.3)	2,097人 (74.7)

年 令 別（男女計）

人 員	20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
2,809人 (100)	105人 (3.7)	1,489人 (53.0)	860人 (30.6)	297人 (10.6)	58人 (2.1)

年 令 別（男）

人 員	20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
712人 (100)	—	251人 (35.3)	331人 (46.5)	103人 (14.5)	27人 (3.8)

年 令 別（女）

人 員	20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
2,097人 (100)	105人 (5.0)	1,238人 (59.0)	529人 (25.2)	194人 (9.3)	31人 (1.5)

職 種 別（男女計）

人 員	管 理 職	専 門 職	事 務 職	技 能 工 生 産 工	販 売 職	その他（電話交換手、 バス車掌等）
2,809人 (100)	100人 (3.6)	289人 (10.3)	1,111人 (40.0)	1,041人 (37.1)	164人 (5.8)	104人 (3.7)

学 歴 別（男女計）

人 員	小・新中	旧中・新高	高専・短大	旧大・新大	そ の 他
2,809人 (100)	779人 (27.7)	1,456人 (51.8)	214人 (7.6)	212人 (7.5)	148人 (5.3)

配偶関係別（男女計）

人 員	未 婚	既 婚 (共働き)	既 婚 (共働きでない)	離別・死別
2,809人 (100)	668人 (23.8)	1,828人 (65.1)	250人 (8.9)	63人 (2.2)

所属事業場の産業別（男女計）

人 員	製 造 業	卸・小売業	金融・保険業	運 信 輸 通 信 業	公務・サー ビス 業
2,809人 (100)	1,680人 (59.8)	259人 (9.2)	143人 (5.1)	76人 (2.7)	651人 (23.2)

所屬事業場の規模別（男女計）

人 員	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
2,809人 (100)	654人 (23.3)	921人 (32.8)	448人 (15.9)	786人 (28.0)

(2) 育児休業のある事業場（女子労働者のみ）

産 業 別

人 員	製 造 業	卸・小売業	金融・保険業	運輸通信業	サービス業	公 務
827人 (100)	594人 (71.8)	24人 (2.9)	33人 (4.0)	43人 (5.2)	88人 (10.6)	45人 (5.4)

規 模 別

人 員	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
827人 (100)	90人 (10.9)	257人 (31.1)	138人 (16.7)	342人 (41.4)

年 令 別

人 員	20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
827人 (100)	47人 (5.7)	525人 (63.5)	191人 (23.1)	54人 (6.5)	10人 (1.2)

学 歴 別

人 員	旧小・新中	旧中・新高	高専・短大	旧大・新大	そ の 他
827人 (100)	286人 (34.6)	401人 (48.5)	65人 (7.9)	25人 (3.0)	50人 (6.0)

職 種 別

人 員	管 理 職	専 門 職	事 務 職	生 産 工 技 能 工	販 売 職	その他（電話交換手、バス車掌等）
827人 (100)	3人 (0.4)	78人 (9.4)	310人 (37.5)	365人 (44.1)	23人 (2.8)	48人 (5.8)

配偶関係別

人 員	有 配 偶	つとめ人	家 業	職業なし	そ の 他	未 死 離 婚 別
827人 (100)	543人 (65.7)	517人 (62.5)	20人 (2.4)	3人 (0.4)	3人 (0.4)	284人 (34.3)

育児休業利用の有無別

人 員	有	無
827人 (100)	113人 (13.7)	714人 (86.3)

Ⅱ 調査結果の概要

1 育児休業に関する意識等について

(1) 乳幼児の直接保育について

多くの人が、一定期間は母親が直接保育することを望んでいる。

乳幼児の保育に母親が直接あたるべきかどうかについては、「幼稚園入園までは母親が」とする者が34.6%と最も多く、これについて「少なくとも乳児期まで母親が」とする者が32.3%、「小学校入学まで」とする者が6.4%となっている。この三つをあわせた「一定期間は母親が直接保育にあたるべき」とする者は70%をこえている。これに対して、「年齢にかかわらず母親が」とする者は11.7%、「乳幼児から集団生活を」とする者が9.1%といずれも少ない(第1表)。

なお、「少なくとも乳児期は母親」とする者が女子については最も多く、また、共働きの場合もかなり多くなっている点が注目される。

学歴、職種別には全体の傾向と殆んどかわりない。

第1表 乳幼児の直接保育について

(%)

区 分	計	乳幼児から 集団生活を 経験させる べき	少なくとも 乳児は母親 が直接育て ることが望 ましい	幼稚園に入 るまでは母 親が直接育 てるのが望 ましい	小学校に入 るまでは母 親が直接育 てるのが望 ましい	子供の年齢 にかかわら ず母親が保 育に専念す べき	そ の 他 無 回 答	
計	(2809人) 100.0	9.1	32.3	34.6	6.4	11.7	1.2	4.6
男	(712人) 100.0	10.0	28.1	37.8	7.4	13.1	0.7	2.9
女	(2097人) 100.0	8.9	33.8	33.6	6.0	11.3	1.3	5.2
未婚	(668人) 100.0	6.0	26.2	44.9	5.8	8.7	1.3	7.0
既婚	(2141人) 100.0	10.1	34.2	31.4	6.5	12.7	1.1	4.0
共働き	(1828人) 100.0	10.8	36.4	27.4	6.7	13.2	1.1	4.0
共働きでない	(250人) 100.0	6.4	21.6	58.4	4.0	7.6	0.4	1.6

(2) 育児休業に対する認識

育児休業を知っていた者の割合は全体の約7割を占めている。

そのうち「名前だけでなく制度の中味まで知っていた」者は30.2%である。育児休業を「全然知らなかった」者は25.4%となっている。

なお、育児休業を知っていたものは男子が女子より、また既婚者が未婚者よりもやや多くなってい

る。(第2表)

第2表 育児休業に対する認識

(%)

区 分	計	名前だけは 聞いたこと がある	制度の中味 まで知って いた	名前は聞いたこ とがあるが内容 は違っていた	全然知らな かった	無 回 答
計	(2,809人) 100.0	39.3	30.2	4.5	25.4	0.6
男 子	(712人) 100.0	40.0	33.4	3.5	22.3	0.7
女 子	(2,097人) 100.0	39.1	29.0	4.9	26.5	0.5
未 婚	(668人) 100.0	39.4	24.0	5.7	29.9	1.0
既 婚	(2,141人) 100.0	39.3	32.1	4.2	24.0	0.4
共働らき	(1,828人) 100.0	38.1	33.3	3.7	24.6	0.4
共働らき でない	(250人) 100.0	47.2	28.4	6.8	17.2	0.4

(3) 育児休業についての関心の程度

8割以上の者が育児休業に関心を示している。

育児休業に「大いに関心がある」者は42.2%、「多少は感心がある」者は43.1%であり、あわせて85.3%と殆んどの者が関心を示している。一方「まったく関心がない」、「殆んど関心がない」とする者はあわせて10%に満たない。

なお、女子が男子にくらべ若干多く関心を示しており、「大いに関心がある」とする者は共働らきの方が多し(第3表)。

第3表 育児休業についての関心

(%)

区 分	計	大いに関心がある	多少はある	殆んどない	まったくない	わからない	無 回 答
計	(2,809人) 100.0	42.2	43.1	6.1	3.1	5.2	0.4
男 子	(712人) 100.0	36.5	44.5	8.3	5.3	5.2	0.1
女 子	(2,097人) 100.0	44.1	42.6	5.3	2.3	5.2	0.4
未 婚	(668人) 100.0	24.4	50.9	10.8	4.2	9.1	0.6
既 婚	(2,141人) 100.0	47.7	40.7	4.6	2.8	3.9	0.3
共働らき	(1,828人) 100.0	50.7	38.7	3.8	2.5	4.0	0.3
共働らき でない	(250人) 100.0	29.6	52.8	10.0	5.2	2.4	—

(4) 育児休業の必要性

殆んどすべての者が育児休業の必要性を認めている。

育児休業は「ぜひ必要である」とする者は55.0%と過半数を占めている。このほか、「地域や職種によって必要な場合もある」とする者が33.2%となっており、あわせて88.2%の者が必要性を認めている。

一方「必要でない」とする者はわずかに4.6%にすぎない。

なお、必要性を認める者は女子の方が多く、また、共働りきの方が「ぜひ必要である」とする者が多く、切実な問題と感じていることがうかがえる。(第4表)

第4表 育 児 休 業 の 必 要 性

(%)

区 分	計	ぜひ必要で ある	地域や職種によ って必要な場合 もある	必要でない	わからない	無 回 答
計	(2809人) 100.0	55.0	33.2	4.6	6.8	0.3
男 子	(712人) 100.0	45.5	41.3	7.3	5.6	0.3
女 子	(2097人) 100.0	58.2	30.5	3.8	7.2	0.3
未 婚	(668人) 100.0	52.8	31.6	4.0	10.9	0.4
既 婚	(2141人) 100.0	55.7	33.7	4.9	5.6	0.2
共働りき	(1828人) 100.0	58.6	31.5	4.4	5.3	0.3
共働りき でない	(250人) 100.0	35.2	50.0	7.2	7.6	—

(5) 育児休業を「必要ない」とする理由

「保育施設の完備が先」とする者が一番多い。

上記のとおり「必要ない」とする者の割合はきわめて低いが、その理由としては、育児休業より「保育施設の完備が先である」(50.4%)、「子供もちの婦人は働らくべきでない」(22.9%)、「女子に過保護すぎる」(11.5%)などとなっている。

性別、未婚婚別にも全体の傾向と大きくかわりないが、未婚の場合「女子に過保護すぎる」とする者が若干多く、共働りきの場合は「保育施設の完備が先である」とする者が多い。(第5表)。

第5表 育児休業を「必要ない」とする理由

(%)

区 分	計	女子に過保護 すぎる	子供もちの婦人 は働らくべきで ない	保育施設の完備 が先である	そ の 他
計	(131人) 100.0	11.5	22.9	50.4	15.3
男 子	(52人) 100.0	15.4	21.2	53.8	9.6
女 子	(79人) 100.0	8.9	24.1	48.1	19.0
未 婚	(8人) 100.0	17.9	10.7	46.4	25.0
既 婚	(44人) 100.0	9.7	26.2	51.5	12.6
共働らき	(27人) 100.0	11.1	24.7	54.3	9.9
共働らき でない	(17人) 100.0	5.6	33.3	38.8	22.2

(6) 育児休業の意義

育児休業の意義のうち最大のものは乳児の直接保育であり、ついで、女子労働者の職場確保、労働条件の維持などとなっている。

育児休業により「生後しばらく母親が直接乳児を育てられる」とする者が50.9%と半数を占め、ついで「休業後再び元の職場にもどれるので安心である」(46.6%)、「産後休業後不完全な体調で出勤するより、一定期間休業する方がよい」(35.0%)、「休業期間中在籍扱いであるので、労働条件が低下しないのでよい」(21.1%)などとなっている。

一方「意義があるとは思わない」とする者はわずかに2.1%である。

性別、未・既別にみても全体の傾向と大差ないが、「休業後再び元の職場にもどれるので安心である」とする者が女子に多くまた、既婚者およびそのうちの共働らきの者の場合は、「生後しばらく母親が直接乳児を育てられる」とする者が多いことが注目される。(第6表)

第6表 育児休業の意義

(M・A) (%)

区 分	計	再び元の職場 にもどれるの で安心である	労働条件 が低下し ない	生後しばらく 乳児を直接 保育できる	産後休業後 一定期間休 業できる	意義ある とは思わ ない	わから ない	その他	無回答
計	(2809人) 100.0	46.6	21.1	50.9	35.0	2.1	5.1	1.2	0.8
男 子	(712人) 100.0	39.7	18.4	52.4	34.6	3.9	5.2	1.8	—
女 子	(2097人) 100.0	48.9	22.0	50.4	35.2	1.5	5.1	1.0	1.1
未 婚	(668人) 100.0	46.0	17.3	41.0	36.4	1.5	7.2	0.3	1.6
既 婚	(2141人) 100.0	46.7	22.0	54.0	34.6	2.3	4.5	1.5	0.6
共働き	(1828人) 100.0	48.7	23.0	58.3	34.6	2.2	4.5	1.6	—
共働き でない	(250人) 100.0	32.4	16.8	34.8	37.2	3.2	3.6	0.8	—

(7) 育児休業の期間

育児休業の期間は子供の誕生後1年半以内とする者が約7割と大多数を占めている。

子供の成長過程からみて、育児休業の期間は、「ひとりですわれる、離乳食をはじめる(6～10ヵ月)まで」とする者が最も多く29.0%であり、ついで「片言をはなしたり、ひとりで歩く(1～1.5年)」(21.6%)、「首がすわるまで(3～6ヵ月)」(16.9%)、「おむつを使わなくなるまで(2～3年)」(15.1%)などとなっている。これ以外とする者はいずれも10%に満たない。

性別、未・既婚別にみても概して全体の傾向と大差ないが、既婚者のうちの共働きの者は、共働きでない者にくらべ若干短い期間とする者が多い。(第7表)。

第7表 育児休業の期間

(%)

区 分	計	首がすわる まで (生 後 6ヵ月)	ひとりです わる、離乳 食はじめる (6～ 10ヵ月)	片言をはな したり、ひ とりで歩く (1～ 1.5年)	おもつを使 わなくなる (2～ 3年)	友達と一緒 に遊びはじ める (3～ 4年)	その他	わから ない	無回答
計	(2809人) 100.0	16.9	29.0	21.6	15.1	8.8	1.8	5.9	1.0
男 子	(712人) 100.0	16.6	27.2	19.9	15.9	10.5	1.5	7.0	1.3
女 子	(2097人) 100.0	17.0	29.6	22.2	17.6	8.2	1.9	5.5	0.9
未 婚	(668人) 100.0	13.8	31.7	19.8	12.6	9.9	1.0	9.9	1.3
既 婚	(2141人) 100.0	17.8	28.2	22.2	15.8	8.4	2.1	4.7	0.8
共働き	(1828人) 100.0	18.3	28.7	22.2	15.6	7.8	2.1	4.4	0.9
共働き でない	(250人) 100.0	14.0	29.2	21.2	16.8	11.6	0.8	5.6	0.8

(8) 育児休業中の給与の支給

休業中何らかの給付を求める者が約6割を占めている。

休業中「多少は給与を支給すべきである」とする者が51.2%と過半数を占め、「給与は全額支給すべきである」とする者も8.0%となっている。

一方、「無給が当然である」とする者は、30.7%となっている。

なお、女子の場合、有給とすべきであるとする者が男子よりかなり多くなっており、これとは逆に男子の場合は無給が当然とする者が女子よりかなり多い。

未・既婚別には、全体の傾向とあまりかわりないが、既婚者のうち共働きの者は共働きでない者にくらべ「有給とすべきである」とする者がかなり多く、また、「全額支給すべきである」とする者も多く、切実な希望が感じられる。(第8表)。

第8表 育児休業中の給与の支給について

(%)

区 分	計	無給が当然である	多少は給与を支給すべきである	給与は全額支給すべきである	そ の 他	わからない	無 回 答
計	(2,089人) 100.0	30.7	51.2	8.0	2.7	6.6	0.9
男 子	(712人) 100.0	38.9	42.6	9.4	3.4	4.8	1.0
女 子	(2,097人) 100.0	27.8	54.1	7.5	2.5	7.2	0.8
未 婚	(668人) 100.0	26.5	53.3	5.4	2.2	11.2	1.3
既 婚	(2,141人) 100.0	31.9	50.5	8.8	2.8	5.2	0.7
共働らき	(1,828人) 100.0	30.3	52.0	12.4	2.7	5.4	0.5
共働らきでない	(250人) 100.0	46.4	38.4	6.4	4.0	3.2	1.6

(9) 育児休業の普及

9割以上の者が何らかの形で育児休業の普及を望んでいる。

育児休業を「すべての職場に普及することが望ましい」とする者が66.4%と圧倒的に多く、「仕事の種類により、特に必要性の高い職場から普及すべきである」とする者が23.7%で続いている。

一方、「普及の必要はない」とする者は2.2%ときわめて少ない。

性別にみても全体の傾向と概ね同様であるが、「すべての職場に普及すべきである」とする者は女子の方が比較的多く、これとは逆に男子の場合は「仕事の種類により特に必要性の高い職場から普及すべきである」とする者が比較的多くなっている。

未・既婚別にみても概ね同様な傾向であるが、既婚者のうち共働らきの者は相対的に「すべての職場に普及すべきである」とする者が多く、これとは逆に共働らきでない者は相対的に「仕事の種類により特に必要性の高い職場から普及すべきである」とする者が多い。(第9表)。

第9表 育児休業の普及

(%)

区 分	計	すべての職場 に普及すべき である	仕事の種類によ り特に必要性の 高い職場に普及 すべきである	普及の必要 なし	そ の 他	わからない	無 回 答
計	(2,809人) 100.0	66.4	23.7	2.2	0.6	6.2	0.9
男 子	(712人) 100.0	59.0	31.5	3.7	1.0	4.4	0.6
女 子	(2,097人) 100.0	69.0	21.1	1.7	0.4	7.0	1.0
未 婚	(668人) 100.0	62.4	22.9	1.9	0.9	10.3	1.5
既 婚	(2,141人) 100.0	67.7	24.0	2.2	0.5	5.0	0.7
共働き	(1,828人) 100.0	69.6	22.4	2.0	0.4	5.0	0.7
共働き でない	(250人) 100.0	53.6	36.8	4.4	1.2	3.6	0.4

④ 本人および配偶者の年収

年収100万円未満の者が本人、配偶者とも過半数である。

この調査の対象者中有配偶の女子労働者(1,933人)について配偶者(夫)の収入金額別の分布をみると、80万円未満の者が37.7%、80～100万円未満の者が21.7%となっており、100万円未満の者が59.4%と過半数を占めている。

また、本人の年収金額についてみても80万円未満の者が48.4%と約半数、80～100万円未満の者が19.2%と、あわせて約7割が100万円未満と比較的低い年収の層が多い。これは、調査対象者が20歳台、30歳台に集中していることによるものと思われる。

2 育児休業のある事業場の女子労働者の意識について

(i) 育児休業の今後の利用見込み

女子の有配偶者のうち約3割の者が今後育児休業の利用を考えている。

本調査の対象となった育児休業のある事業所の女子労働者(827人)のうち今後育児休業を利用しようと考えている者は23.2%であり、「利用しない」とする者は18.6%、「結婚、出産後やめる」とする者は10.6%である。

なお、いまのところ今後利用するかどうか「わからない」とする者が39.3%とかなり多いが、しかし、これらの女子労働者のなかには、未婚者などのように乳幼児を現に保育していない者も含まれていることによるものと考えられる。

一方、有配偶者に限ってみてみると、今後「利用する」予定の者は29.7%と3割の者が利用する

考えをもっている（第10表）

第10表 育児休業の今後の利用見込み

(%)

区 分		計	利用する	利用しない	結婚・出産 後やめる	そ の 他	わからない
計		(827人) 100.0	23.2	18.6	10.6	8.2	39.3
20才未満		(47人) 100.0	19.1	4.3	14.9	4.3	57.4
20～29才		(525人) 100.0	21.7	10.3	14.7	5.9	47.4
30～39才		(191人) 100.0	33.0	30.9	1.6	7.9	26.7
40才以上		(64人) 100.0	7.9	61.9	1.6	14.3	14.3
有 配 偶		(543人) 100.0	29.7	23.9	4.2	8.5	34.1
配偶者 (夫・妻) の仕事	つとめ	(517人) 100.0	29.8	23.0	4.4	8.5	34.2
	家業	(20人) 100.0	30.0	35.0	—	5.0	30.0
	職業なし その他	(6人) 100.0	16.7	16.7	—	16.7	50.0
未婚・死離別		(284人) 100.0	10.6	8.5	2.9	4.6	53.5

(2) 育児休業を利用して感じたこと。

育児休業中無給だったので生活が苦しかったとする者が最も多い。

育児休業を利用して感じたことは「無給だったので生活が苦しかった」とする者が38.1%で最も多く、ついで「期間が短かった」とする者(31.1%)、「子供に愛情が移って職場復帰がづらかった」とする者(25.7%)などが多い。

年齢階級別、職種別等にもみて全体傾向と大きくかわりないが、30才台層においては「期間が短かった」とする者が最も多く(34.1%)、また、専門職の場合「復職について不安であった」とする者が43.8%とかなり多くなっているのが注目される(第11表)。

第11表 育児休業を利用した感想

(MA)(%)

区 分	計	期間が短かった	復職について不安であった	技能等のおとろえを感じた	元の職場に戻れなかった	賃金等同僚に比べ差ができた	職場に戻るのがつらかった	子供を預ける施設がなかった	無給のため生活が苦しかった	その他特に感じない
計	(113人) 100.0	31.0	19.5	10.6	11.5	15.0	25.7	10.6	38.1	17.7
20～29才	(71人) 100.0	14.8	10.6	4.2	7.0	7.7	10.6	4.9	23.9	9.9
30～39才	(41人) 100.0	34.1	14.6	14.6	7.3	14.6	34.1	12.2	22.0	14.6
40才以上	(1人) 100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—
管 理 職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専 門 職	(16人) 100.0	18.8	43.8	25.0	25.0	6.3	25.0	18.8	68.8	12.5
事 務 職	(22人) 100.0	31.8	18.2	18.2	9.1	9.1	40.9	18.2	54.5	27.3
技 能 工 産 工	(64人) 100.0	37.5	15.6	3.1	10.9	17.2	20.3	3.1	15.6	17.2
販 売 職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	(11人) 100.0	9.1	9.1	18.2	—	27.3	27.3	27.3	90.9	9.1

(3) 育児休業をとらなかった理由

約半数が、「子供の世話をする者がいた」ことをあげている。

未婚、子供がいない者および自分が乳幼児を保育していた時点には育児休業がなかった者を除いて、育児休業を利用できる要件をみたしていながら利用しなかった者の理由としては、「子供の世話をしてくれる者がいた」とする者が42.9%と約半数を占めている。

これ以外の理由をあげるものはいずれも10%未満となっている。

年齢階級別、職種別にみても全体の傾向と大きくはかわらないが、「仕事上重要な役割を果たしているから」とする者が、40才以上(10.5%)、および専門職(26.6%)でかなり高くなっているのが注目される(第12表)。

第12表 育児休業をとらなかった理由

(%)

区 分	計	子供の世話を する者がいた	施設に預ける ことができた	休むことに 不安・気が ねを感じた	休業中の生 活が不安だ った	仕事上重要 な役割を果 してゐるので	そ の 他	わからない
計	(212人) 100.0	42.9	9.0	5.7	7.5	2.4	16.0	16.0
20～29才	(109人) 100.0	44.0	9.2	7.3	12.8	0.9	9.2	16.5
30～39才	(81人) 100.0	49.4	11.1	6.2	2.5	2.5	19.8	8.6
40才以上	(19人) 100.0	15.8	—	—	—	10.5	36.8	36.8
管 理 職	(1人) 100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
専 門 職	(15人) 100.0	40.0	—	—	13.3	26.6	—	20.0
事 務 職	(61人) 100.0	52.5	3.3	11.5	9.8	—	11.5	11.5
生 産 工 技 能 工	(105人) 100.0	44.8	10.5	4.8	4.8	1.0	21.0	13.3
販 売 職	(12人) 100.0	8.3	8.3	—	16.6	—	—	66.7
そ の 他	(14人) 100.0	28.6	35.7	7.1	7.1	—	7.1	14.3

(4) 育児休業について改善を求める事項

休業中の処遇とする者が約半数となっている。

自分が属する会社の育児休業について改善すべき点としては、「休業中の処遇」とする者が45.0%と最も多い。これについて、「復職後の処遇」とする者が23.6%、「期間」とする者が18.7%などとなっている。

これ以外の「対象者の範囲」(5.9%)、「回数」(4.4%)などとする者はかなり少ない。また、「男子にも認めるべきである」とする者は現在のところ1.9%とごくわずかである。

年齢階級別、職種別にみても全体の傾向とあまりかわりないが、20才代、30才代の場合は「休業中の処遇」「復職後の処遇」とする者がかなり多くなっていることが注目される(第13表)。

第13表 育児休業の改善点

(MA)(%)

区 分	計	対象者の 範 囲	休業中の 処 遇	期 間	回 数	復職後の 処 遇	男子にも 認めるべ き	わ か ら ない	そ の 他
計	(827人) 100.0	5.9	45.0	18.7	4.4	23.6	1.9	32.3	3.6
20才未満	(47人) 100.0	6.4	31.9	10.6	10.6	12.8	4.3	48.9	—
20～29才	(525人) 100.0	5.7	47.8	19.6	4.4	26.5	2.1	31.6	3.2
30～39才	(191人) 100.0	7.3	46.1	20.4	3.7	23.6	1.0	24.6	4.7
40才以上	(64人) 100.0	3.1	28.1	12.5	1.6	7.8	1.6	48.4	6.3
管 理 職	(3人) 100.0	—	—	—	—	33.3	—	33.3	33.3
専 門 職	(78人) 100.0	5.1	38.5	12.8	—	23.1	2.6	38.5	5.1
事 務 職	(310人) 100.0	7.4	42.9	18.4	3.5	29.4	1.6	31.9	5.2
技 能 工 生 産 工	(365人) 100.0	4.1	49.6	19.7	5.5	19.7	1.9	32.1	2.1
販 売 職	(23人) 100.0	13.0	39.1	21.7	8.7	21.7	—	34.8	—
そ の 他	(48人) 100.0	8.3	39.6	22.9	6.3	16.7	4.2	25.0	—

III 統計表

第 1 表	保育についての考え方 ― 性, 年齢, 学歴, 職種, 未・既婚, 育児休業の有無別 ―	20
第 2 表	育児休業についての認識 ― # ―	21
第 3 表	育児休業についての関心の程度 ― # ―	22
第 4 表	育児休業の必要性および不必要とする理由 ― # ―	23
第 5 表	育児休業の意識 ― # ―	24
第 6 表	育児休業の期間 ― 性, 年齢, 学歴, 職種, 未・既婚, 育児休業の有無, 産業, 規模別 ―	25
第 7 表	育児休業中の給与の支給 ― 性, 学歴, 職種, 未・既婚, 育児休業の有無, 規模別 ―	26
第 8 表	育児休業の普及 ― 性, 学歴, 職種, 未・既婚, 育児休業の有無, 産業, 規模別 ―	27
第 9 表	育児休業利用の有無 ― 年齢, 学歴, 職種, 配偶関係・配偶者の仕事, 産業, 規模別 ―	28
第 10 表	今後の育児休業利用予定 ― # ―	29
第 11 表	育児休業を利用しなかった理由 ― # ―	30
第 12 表	育児休業を利用した感想 ― # ―	31
第 13 表	育児休業の改善点 ― # ―	32

第1表 保育についての考え方 ― 性、年齢、学歴、職種、未・既婚、育児休業の有無別 ―

(%)

		計	乳幼児から集団生活を	少なくとも乳児は母親が直接育てることが望ましい	幼稚園入園迄は母親	小学校入学までは母親	年令にかかわらず家庭で	その他	無回答
	合 計	(2,809) 100.0	(257) 9.1	(908) 32.3	(973) 34.6	(179) 6.4	(329) 11.7	(33) 1.2	(130) 4.6
性 別	男 子	(712) 100.0	10.0	28.1	37.8	7.4	13.1	0.7	2.9
	女 子	(2,097) 100.0	8.9	33.8	33.6	6.0	11.3	1.3	5.2
年 令 別	20歳未満	(105) 100.0	7.6	31.4	30.5	3.8	13.3	—	13.3
	20~29 歳	(1,489) 100.0	8.9	34.0	34.7	5.6	10.3	1.7	4.8
	30~39 歳	(860) 100.0	9.8	30.8	37.7	6.2	12.1	0.6	2.9
	40歳以上	(355) 100.0	9.0	29.0	28.5	11.0	16.1	0.8	5.6
学 歴 別	小 新 中	(779) 100.0	10.8	30.7	27.5	5.4	18.6	0.6	6.4
	旧中・新高	(1,456) 100.0	7.8	33.7	37.6	6.5	9.1	0.8	4.4
	高専・短大	(214) 100.0	7.0	29.4	39.3	8.4	10.7	2.3	2.8
	旧大・新大	(212) 100.0	12.3	27.8	37.7	9.0	9.4	1.9	1.9
	そ の 他	(148) 100.0	12.8	37.8	31.8	3.4	5.4	4.7	4.1
職 種 別	管 理 職	(100) 100.0	9.0	24.0	45.0	11.0	11.0	—	—
	専 門 職	(289) 100.0	11.4	37.0	33.6	6.6	6.9	2.8	1.7
	事 務 職	(1,111) 100.0	7.9	33.8	32.6	7.6	12.7	0.9	4.5
	生産工 技能工	(1,041) 100.0	9.4	29.5	36.9	5.2	12.4	0.8	5.9
	販 売 職	(164) 100.0	12.2	30.5	32.9	4.9	11.0	2.4	6.1
	そ の 他	(104) 100.0	8.7	42.3	29.8	2.9	9.6	2.9	3.8
未 既 婚 別	未 婚	(668) 100.0	6.0	26.2	44.9	5.8	8.7	1.3	7.0
	既 婚	(2,141) 100.0	10.1	34.2	31.4	6.5	12.7	1.1	4.0
	共 働 き	(1,828) 100.0	10.8	36.4	27.7	6.7	13.2	1.1	4.0
	共 働 き でない	(250) 100.0	6.4	21.6	58.4	4.0	7.6	0.4	1.6
育 児 休 業	あ り	(1,243) 100.0	9.7	32.7	34.6	6.6	10.7	1.3	4.4
	な し	(1,566) 100.0	8.5	31.9	34.7	6.1	13.0	1.0	4.9

第2表 育児休業についての認識 — 性、年齢、学歴、職種、未婚・既婚、育児休業の有無別 — (%)

		計	名前だけは聞いたことがある	制度のなかみまで知っている	内容は違っても理解していた	全然知らなかった	無 回 答
合 計		(2,809) 100.0	(1,105) 39.3	(847) 30.2	(1,271) 45	(714) 25.4	(169) 0.6
性 別	男 子	(712) 100.0	40.0	33.4	3.5	22.3	0.7
	女 子	(2,097) 100.0	39.1	29.0	4.9	26.5	0.5
年 令 別	20歳未満	(105) 100.0	32.4	16.2	6.7	44.8	-
	20~29歳	(1,489) 100.0	38.3	31.7	4.3	25.1	0.7
	30~39歳	(860) 100.0	42.1	31.3	4.1	22.0	0.6
	40歳以上	(355) 100.0	39.2	25.1	5.9	29.6	0.3
学 歴 別	小 新 中	(779) 100.0	39.8	24.3	5.6	29.7	0.6
	旧中・新高	(1,456) 100.0	39.8	30.9	4.0	24.7	0.5
	高専・短大	(214) 100.0	33.6	33.6	6.5	25.7	0.5
	旧大・新大	(212) 100.0	38.2	41.0	3.3	17.0	0.5
	そ の 他	(148) 100.0	41.9	33.1	2.7	21.6	0.7
職 種 別	管 理 職	(100) 100.0	43.0	33.0	8.0	15.0	1.0
	専 門 職	(289) 100.0	37.7	38.4	1.7	22.1	-
	事 務 職	(1,111) 100.0	41.0	33.2	3.4	21.3	1.0
	技 能 工	(1,041) 100.0	37.6	24.8	5.7	31.6	0.4
	販 売 職	(164) 100.0	39.6	25.0	8.5	26.8	-
	そ の 他	(104) 100.0	39.4	33.7	2.9	24.0	-
未 既 婚 別	未 婚	(668) 100.0	39.4	24.0	5.7	29.9	1.0
	既 婚	(2,141) 100.0	39.3	32.1	4.2	24.0	0.4
	共 働 き	(1,828) 100.0	38.1	33.3	3.7	24.6	0.4
	共 働 き でない	(250) 100.0	47.2	28.4	6.8	17.2	0.4
育 児 休 業	あ り	(1,243) 100.0	35.2	44.8	4.6	15.0	0.5
	な し	(1,566) 100.0	42.7	18.5	4.5	33.7	0.6

第3表 育児休業についての関心の程度 — 性、年齢、学歴、職種、未婚・既婚、育児休業の有無別 — (％)

		計	大いにある	多少はある	殆んどない	まったくない	わからない	無 回 答
合 計		(2809) 100.0	(1185) 42.2	(1211) 43.1	(171) 6.1	(87) 3.1	(145) 5.2	(10) 0.4
性 別	男 子	(712) 100.0	36.5	44.5	8.3	5.3	5.2	0.1
	女 子	(2097) 100.0	44.1	42.6	5.3	2.3	5.2	0.4
年 令 別	20歳未満	(105) 100.0	21.0	43.8	12.4	4.8	18.1	—
	20～29歳	(1489) 100.0	42.0	43.9	6.2	2.8	4.6	0.5
	30～39歳	(860) 100.0	46.5	40.5	5.1	3.3	4.3	0.3
	40歳以上	(355) 100.0	38.9	46.2	5.9	3.4	5.6	—
学 歴 別	小・新中	(779) 100.0	44.8	38.1	5.3	4.2	7.2	0.4
	旧中・新高	(1456) 100.0	38.7	47.7	6.1	3.0	4.1	0.5
	高専・短大	(214) 100.0	51.9	34.6	7.5	2.4	3.7	—
	旧大・新大	(212) 100.0	33.0	48.6	9.9	1.4	7.1	—
	そ の 他	(148) 100.0	62.2	29.1	2.7	1.4	4.7	—
職 種 別	管 理 職	(100) 100.0	30.0	57.0	8.0	4.0	1.0	—
	専 門 職	(289) 100.0	50.9	42.9	3.1	0.7	2.4	—
	事 務 職	(1111) 100.0	41.0	43.2	7.8	3.2	4.1	0.5
	生 産 工 技 能 工	(1041) 100.0	40.3	43.6	5.2	3.1	7.5	0.3
	販 売 職	(164) 100.0	47.0	37.8	5.5	4.3	4.9	0.6
	そ の 他	(104) 100.0	52.9	32.7	3.8	5.8	4.8	—
未 既 婚 別	未 婚	(668) 100.0	24.4	50.9	10.8	4.2	9.1	0.6
	既 婚	(2141) 100.0	47.7	40.7	4.6	2.8	3.9	0.3
	共働 き	(1828) 100.0	50.7	38.7	3.8	2.5	4.0	0.3
	共働 き でない	(250) 100.0	29.6	52.8	10.0	5.2	2.4	—
育 児 休 業	あ り	(1243) 100.0	44.1	41.8	6.7	3.0	4.2	0.3
	な し	(1566) 100.0	40.7	44.2	5.6	3.2	5.9	0.4

第4表 育児休業の必要性および不必要とする理由 — 性、年齢、学歴、職種、未婚、育児休業の有無別 — (%)

	計	ぜ ひ 必要	必要な場合もある	必 要 で な い					わから ない	無回答
				計	(1)	(2)	(3)	(4)		
合 計	(2,809) 100.0	55.0	33.2	4.6 (100.0)	(11.5)	(2.2)	(50.4)	(15.3)	6.8	0.3
性 別										
男 子	(712) 100.0	45.5	41.3	7.3 (100.0)	(15.4)	(2.1)	(53.8)	(9.6)	5.6	0.3
女 子	(2,097) 100.0	58.2	30.5	3.8 (100.0)	(8.9)	(2.1)	(48.1)	(19.0)	7.2	0.3
年 令 別										
20歳未満	(105) 100.0	62.9	13.3	3.9 (100.0)	(-)	(-)	(75.0)	(25.0)	20.0	-
20~29歳	(1,489) 100.0	57.8	32.5	3.5 (100.0)	(11.5)	(3.2)	(36.5)	(19.2)	5.9	0.3
30~39歳	(860) 100.0	52.4	35.3	5.1 (100.0)	(4.5)	(1.3)	(70.5)	(11.3)	6.7	0.3
40歳以上	(355) 100.0	47.3	36.9	8.8 (100.0)	(22.6)	(2.2)	(41.9)	(12.9)	7.0	-
学 歴 別										
小、新中	(779) 100.0	54.2	31.5	4.8 (100.0)	(16.2)	(2.9)	(54.0)	(-)	9.4	0.3
旧中・新高	(1,456) 100.0	54.9	33.9	4.5 (100.0)	(9.2)	(1.6)	(49.2)	(24.6)	6.4	0.4
高専・短大	(214) 100.0	63.6	26.2	4.7 (100.0)	(20.0)	(4.0)	(40.0)	(-)	5.6	-
旧大・新大	(212) 100.0	47.6	43.4	5.6 (100.0)	(-)	(25.0)	(58.3)	(16.7)	3.3	-
そ の 他	(148) 100.0	58.8	31.8	4.8 (100.0)	(14.3)	(1.4)	(42.9)	(28.6)	4.7	-
職 種 別										
管 理 職	(100) 100.0	28.0	55.0	14.0 (100.0)	(-)	(35.7)	(57.1)	(7.1)	3.0	-
専 門 職	(289) 100.0	63.7	33.2	1.4 (100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	1.7	-
事 務 職	(1,111) 100.0	55.4	32.8	4.3 (100.0)	(6.4)	(2.7)	(48.9)	(17.0)	7.1	0.5
技 能 工	(1,041) 100.0	54.2	32.2	4.3 (100.0)	(15.9)	(1.5)	(52.3)	(15.9)	9.3	0.1
販 売 職	(164) 100.0	50.0	39.0	7.2 (100.0)	(16.6)	(25.0)	(33.3)	(25.0)	2.4	1.2
そ の 他	(104) 100.0	68.3	18.3	9.6 (100.0)	(21.4)	(1.4)	(28.6)	(7.1)	3.8	-
未 既 婚 別										
未 婚	(668) 100.0	52.8	31.6	4.0 (100.0)	(17.9)	(10.7)	(46.4)	(25.0)	10.9	0.4
既 婚	(2,141) 100.0	55.7	33.7	4.9 (100.0)	(9.7)	(2.6)	(51.5)	(12.6)	5.6	0.2
共 働 き	(1,828) 100.0	58.6	31.5	4.4 (100.0)	(11.1)	(2.4)	(54.3)	(9.9)	5.3	0.3
共 働 き で ない	(250) 100.0	35.2	50.0	7.2 (100.0)	(5.6)	(33.3)	(38.8)	(22.2)	7.6	-
育 児 休 業										
あ り	(1,243) 100.0	57.8	30.8	4.7 (100.0)	(8.5)	(2.3)	(62.7)	(5.1)	6.4	0.2
な し	(1,566) 100.0	52.7	35.1	4.7 (100.0)	(13.9)	(2.2)	(40.3)	(23.6)	7.2	0.3

(1) 過保護だ。 (2) 子持ちの婦人は働くべきでない。 (3) 保育所完備が先 (4) その他

第5表 育児休業の意義 — 性、年令、学歴、職種、未・既婚、育児休業の有無別 — (MA) (%)

		計	再び職場 に戻る ので安心	労働条件 が低下し ない	乳児を直 接保育で きる	産後休業 後一定期 間休業で きる	意義ある と思わ ない	わからな い	その他	無回答
合	計	(2809) 100.0	46.6	21.1	50.9	35.0	2.1	5.1	1.2	0.8
性	男 子	(712) 100.0	39.7	18.4	52.4	34.6	3.9	5.2	1.8	—
別	女 子	(2097) 100.0	48.9	22.0	50.4	35.2	1.5	5.1	1.0	1.1
年	20歳未満	(105) 100.0	44.8	7.6	51.4	31.4	1.0	16.2	—	—
令	20~29才	(489) 100.0	48.4	24.0	50.8	37.5	1.4	3.6	1.0	1.3
階	30~39才	(860) 100.0	44.4	19.7	54.2	33.4	2.3	5.2	1.3	0.5
級	40才以上	(355) 100.0	44.8	16.3	43.1	29.9	5.1	8.2	2.5	—
別										
学	小・新中	(779) 100.0	47.2	20.2	56.9	53.1	1.8	7.8	0.9	0.4
歴	旧中・新高	(1456) 100.0	45.9	20.5	53.4	28.0	1.3	4.3	1.2	1.1
別	高専・短大	(214) 100.0	52.8	19.6	43.9	20.1	1.4	1.4	3.3	1.4
	旧大・新大	(212) 100.0	37.7	26.4	33.0	33.5	5.2	5.7	1.9	0.5
	そ の 他	(148) 100.0	53.4	25.7	30.4	32.4	8.8	3.4	—	—
職	管 理 職	(100) 100.0	37.0	12.0	24.0	24.0	8.0	5.0	4.0	—
種	専 門 職	(289) 100.0	52.6	27.7	48.8	31.1	1.0	2.1	1.7	2.1
別	事 務 職	(1111) 100.0	42.1	22.5	51.5	32.0	2.3	4.7	1.3	0.6
	生 産 工	(1041) 100.0	50.6	19.2	53.8	40.4	1.3	7.0	1.0	0.4
	技 能 工	(164) 100.0	42.1	18.3	43.3	32.3	1.8	2.4	0.6	1.2
	販 売 職	(104) 100.0	52.9	19.2	59.6	39.4	5.8	3.8	1.0	3.8
	そ の 他	(668) 100.0	46.0	17.3	41.0	36.4	1.5	7.2	0.3	1.6
未	既 婚	(2141) 100.0	46.7	22.2	54.0	34.6	2.3	4.5	1.5	0.6
既	共 働 き	(1828) 100.0	48.7	23.0	58.3	34.6	2.2	4.5	1.6	—
婚	共 働 き でない	(250) 100.0	32.4	16.8	34.8	37.2	3.2	3.6	0.8	—
別										
育	あ り	(1243) 100.0	45.9	22.4	56.3	43.6	1.9	5.6	1.9	0.8
児	な し	(1566) 100.0	47.1	20.1	46.6	28.2	2.3	4.8	0.8	0.8
休										
業										

第6表 育児休業の期間（子供の成長過程からみて）

— 性、年齢、学歴、職種、未・既婚、育児休業の有無、産業、規模別 —

(%)

		計	首がすわるまで (生後3～6ヵ月)	ひとりですわる。離乳食がはじまる (6～10ヵ月)	片言をはなしたり、ひとりで歩く (1～1.5年)	おもちゃを使わなくなる (2～3年)	友達と一緒に遊ぶはじめる (3～4年)	そ の 他	わからない	無 回 答
合 計		(2809) 100.0	16.9	29.0	21.6	15.1	8.8	1.8	5.9	1.0
性 別	男 子	(712) 100.0	16.6	27.2	19.9	15.9	10.5	1.5	7.0	1.3
	女 子	(2097) 100.0	17.0	29.6	22.2	17.6	8.2	1.9	5.5	0.9
年 令 別	20才未満	(105) 100.0	11.4	32.4	21.9	11.4	7.6	—	15.2	—
	20～29才	(1489) 100.0	16.0	30.6	22.4	14.7	8.4	2.1	4.4	1.4
	30～39才	(860) 100.0	19.3	26.4	21.3	15.2	9.3	1.7	6.0	0.7
	40才以上	(355) 100.0	16.3	27.9	18.9	17.2	9.3	1.1	9.3	—
学 歴 別	小・新中	(779) 100.0	19.6	27.2	22.8	13.7	6.3	1.0	8.7	0.5
	旧中・新高	(1456) 100.0	16.3	30.7	20.3	16.3	9.3	1.7	4.1	1.3
	高専・短大	(214) 100.0	14.0	24.8	20.1	20.1	11.7	2.8	6.1	0.5
	旧大・新大	(212) 100.0	17.0	17.9	22.2	13.7	14.2	3.8	9.9	1.4
	そ の 他	(148) 100.0	11.5	43.9	29.7	4.7	4.7	2.7	2.7	—
職 種 別	管 理 職	(100) 100.0	23.0	35.0	12.0	11.0	11.0	2.0	3.0	3.0
	専 門 職	(289) 100.0	13.1	27.3	29.4	17.3	8.7	1.7	2.4	—
	事務職	(111) 100.0	12.8	30.1	23.0	14.9	10.0	1.9	5.9	1.4
	生産・技工	(104) 100.0	20.7	28.3	19.1	15.4	6.9	1.7	7.3	0.5
	販売職	(164) 100.0	18.3	29.9	18.3	13.4	10.4	1.8	6.1	1.8
	そ の 他	(104) 100.0	24.0	22.1	24.0	14.4	9.6	1.9	3.8	—
未 既 婚 別	未 婚	(668) 100.0	13.8	31.7	19.8	12.6	9.9	1.0	9.9	1.3
	既 婚	(2141) 100.0	17.8	28.2	22.2	15.8	8.4	2.1	4.7	0.8
	共働き	(1828) 100.0	18.3	28.7	22.2	15.6	7.8	2.1	4.4	0.9
	共働きでない	(250) 100.0	14.0	29.2	21.2	16.8	11.6	0.8	5.6	0.8
育 児 休 業	あ り	(1243) 100.0	13.0	29.0	22.0	17.1	9.7	2.7	5.5	1.0
	な し	(1566) 100.0	19.9	29.1	21.3	13.5	8.0	1.1	6.3	0.9
産 業 別	製 造 業	(1680) 100.0	18.0	29.2	20.8	14.5	7.9	1.6	6.9	1.2
	卸・小売	(259) 100.0	18.9	23.2	18.1	18.9	12.7	1.9	5.4	0.8
	金融・保険	(143) 100.0	15.4	29.4	24.5	16.1	8.4	0.7	4.9	0.7
	運輸・通信	(76) 100.0	6.6	18.4	19.7	21.0	23.7	1.3	9.2	—
	サービス公務	(651) 100.0	14.7	32.1	24.6	14.1	7.8	2.6	3.4	0.6
規 模 別	30～99人	(654) 100.0	16.8	36.7	20.5	11.6	6.1	1.2	5.7	1.4
	100～499人	(921) 100.0	23.3	29.4	19.9	12.1	7.1	1.5	5.9	0.9
	500～999人	(448) 100.0	15.4	25.9	23.2	16.1	9.8	2.5	5.6	1.6
	1000人以上	(786) 100.0	10.2	23.9	23.7	20.9	12.3	2.3	6.4	0.4

第7表 育児休業中の給与の支給 — 性、学歴、職種、未・既婚、育児休業の有無、規模別 — (%)

		計	無給が当然 である	多少は給与 を支給すべ きである	給与は全額 支給すべき である	そ の 他	わからない	無 回 答
合 計		(2809) 100.0	30.7	51.2	8.0	2.7	6.6	0.9
性 別	男 子	(712) 100.0	38.9	42.6	9.4	3.4	4.8	1.0
	女 子	(2097) 100.0	27.8	54.1	7.5	2.5	7.2	0.8
学 歴 別	小・新中	(779) 100.0	22.1	58.4	9.6	1.5	7.6	0.8
	旧中・新高	(1456) 100.0	34.8	47.6	7.1	3.0	6.6	1.0
	高専・短大	(214) 100.0	25.2	58.4	6.1	4.7	4.7	0.9
	旧大・新大	(212) 100.0	42.5	40.1	10.8	1.9	4.2	0.5
	そ の 他	(148) 100.0	25.7	54.1	6.8	4.7	8.1	0.7
職 種 別	管 理 職	(100) 100.0	63.0	29.0	2.0	4.0	2.0	—
	専 門 職	(289) 100.0	27.3	53.3	10.4	2.4	6.6	—
	事 務 職	(1,111) 100.0	34.7	47.4	7.6	3.1	6.1	1.1
	生 産 工 技 能 工	(1,041) 100.0	25.3	54.7	8.6	2.2	8.4	0.9
	販 売 職	(164) 100.0	30.5	56.1	4.3	2.4	4.9	1.8
	そ の 他	(104) 100.0	19.2	64.4	10.6	3.8	1.9	—
未 既 婚 別	未 婚	(668) 100.0	26.5	53.3	5.4	2.2	11.2	1.3
	既 婚	(2,141) 100.0	31.9	50.5	8.8	2.8	5.2	0.7
	共 働 き	(1,828) 100.0	30.3	52.0	12.4	2.7	5.4	0.5
	共 働 き でない	(250) 100.0	46.4	38.4	6.4	4.0	3.2	1.6
育 児 休 業	あ り	(1,243) 100.0	29.5	52.4	8.4	2.8	6.4	0.6
	な し	(1,566) 100.0	31.5	50.3	7.7	2.6	6.8	1.1
規 模 別	30～99人	(654) 100.0	27.8	51.5	9.8	2.9	6.9	1.1
	100～499人	(921) 100.0	29.0	53.4	7.4	2.4	7.1	0.8
	500～999人	(448) 100.0	32.4	52.2	6.5	2.0	6.0	0.9
	1,000人以上	(786) 100.0	34.0	47.7	8.0	3.3	6.2	0.8

第8表 育児休業の普及 — 学歴、職種、未婚・既婚、育児休業の有無、産業、規模別 —

(%)

		計	すべての職場に普及すべきである	仕事の種類により特に必要性の高い職場に普及すべき	普及の必要なし	その他	わからない	無回答
合 計		(2809) 100.0	66.4	23.7	2.2	0.6	6.2	0.9
性別	男 子	(712) 100.0	59.0	31.5	3.7	1.0	4.4	0.6
	女 子	(2097) 100.0	69.0	21.1	1.7	0.4	7.0	1.0
学歴別	小・新中	(779) 100.0	68.0	19.1	2.3	0.1	10.1	0.3
	旧中・新高	(1,456) 100.0	66.6	24.5	1.8	0.6	5.8	0.8
	高专・短大	(214) 100.0	68.2	24.3	1.4	1.4	1.9	2.8
	旧大・新大	(212) 100.0	51.4	38.2	5.7	0.9	2.4	1.4
	その他	(148) 100.0	75.0	19.6	1.4	0.7	2.0	1.4
職種別	管理職	(100) 100.0	37.0	53.0	8.0	1.0	1.0	—
	専門職	(289) 100.0	71.6	21.8	1.4	1.0	2.4	1.7
	事務職	(1,111) 100.0	65.6	25.1	2.3	0.9	4.7	1.2
	生産・技能工	(1,041) 100.0	69.0	18.6	1.6	0.2	10.0	0.5
	販売職	(164) 100.0	62.8	31.1	1.8	—	3.7	0.6
	その他	(104) 100.0	67.3	26.0	2.9	—	3.8	—
未婚・既婚別	未婚	(668) 100.0	62.4	22.9	1.9	0.9	10.3	1.5
	既婚	(2,141) 100.0	67.7	24.0	2.2	0.5	5.0	0.7
	共働き	(1,828) 100.0	69.6	22.4	2.0	0.4	5.0	0.7
	共働きでない	(250) 100.0	53.6	36.8	4.4	1.2	3.6	0.4
育児休業	あり	(1,243) 100.0	70.0	19.5	2.2	0.8	6.4	1.0
	なし	(1,566) 100.0	63.6	27.1	2.1	0.4	6.1	0.7
産業別	製造業	(1,680) 100.0	66.5	21.7	2.1	0.3	8.6	0.8
	卸・小売	(259) 100.0	57.5	35.5	2.3	1.2	2.3	1.2
	金融・保険	(143) 100.0	65.7	25.2	4.2	—	3.5	1.4
	運輸・通信	(76) 100.0	61.8	27.6	1.3	2.6	6.6	—
	サービス・公務	(651) 100.0	70.5	23.7	1.8	0.9	2.3	0.8
規模別	30~99人	(654) 100.0	68.5	22.0	2.0	0.6	6.4	0.5
	100~499人	(921) 100.0	63.3	26.4	2.7	0.4	6.5	0.7
	500~999人	(448) 100.0	65.8	23.4	2.0	0.7	6.5	1.6
	1,000人以上	(786) 100.0	68.7	22.3	1.8	0.6	5.6	1.0

第9表 育児休業利用の有無 — 年齢, 学歴, 職種, 配偶関係・配偶者の仕事, 産業, 規模別 —

		計		育児休業をとったことがある		な	い
合 計		827 人	100.0 %	113 人	13.7 %	714 人	86.3 %
年 齢 別	～ 19 歳	47	100.0	0	—	47	100.0
	20～29 歳	525	100.0	71	13.5	454	86.5
	30～39 歳	191	100.0	41	21.5	150	78.5
	40～49 歳	54	100.0	1	1.9	53	98.1
	50 歳 ～	10	100.0	0	—	10	100.0
学 歴 別	旧 小・新 中	286	100.0	52	18.2	234	81.8
	旧 中・新 高	401	100.0	34	8.5	367	91.5
	高 専・短 大	65	100.0	15	23.1	50	76.9
	旧 大・新 大	25	100.0	4	16.0	21	84.0
	そ の 他	50	100.0	8	16.0	42	84.0
職 種 別	管 理 職	3	100.0	0	—	3	100.0
	専 門 職	78	100.0	16	20.5	62	79.5
	事 務 職	310	100.0	22	7.1	288	92.9
	生 産 工 工	365	100.0	64	17.5	301	82.5
	販 売 職	23	100.0	0	—	23	100.0
	そ の 他	48	100.0	11	22.9	37	77.1
配 偶 関 係 ・ 配 偶 者 の 仕 事 別	有 配 偶	543	100.0	112	20.6	431	79.4
	職業なし	3	100.0	0	—	3	100.0
	つ と め	517	100.0	110	21.3	407	78.7
	家 業	20	100.0	2	10.0	18	90.0
	そ の 他	3	100.0	0	—	3	100.0
	未婚・離・死別	284	100.0	1	0.4	283	99.6
産 業 別	製 造 業	594	100.0	80	13.5	514	86.5
	卸 売 ・ 小 売 業	24	100.0	0	—	24	100.0
	金 融 ・ 保 険 業	33	100.0	3	9.1	30	90.9
	運 輸 ・ 通 信 業	43	100.0	5	11.6	38	88.4
	サ ー ビ ス 業	88	100.0	13	14.8	75	85.2
	公 務	45	100.0	12	26.7	33	73.3
規 模 別	30～99 人	90	100.0	14	15.6	76	84.4
	100～499 人	257	100.0	41	16.0	216	84.0
	500～999 人	138	100.0	27	19.6	111	80.4
	1,000 人 ～	342	100.0	31	9.1	311	90.9

第10表 今後の育児休業利用予定 — 年齢、学歴、職種、配偶関係・配偶者の仕事、産業、規模別 —

		計		とる		とらない		結婚・出産後 やめる		その他		わからない	
台 計		827人	100.0%	192人	23.2%	154人	18.6%	88人	10.6%	68人	8.2%	325人	39.3%
年 齢 別	～19歳	47	100.0	9	19.1	2	4.3	7	14.9	2	4.3	27	57.4
	20～29歳	525	100.0	114	21.7	54	10.3	77	14.7	31	5.9	249	47.4
	30～39歳	191	100.0	63	33.0	59	30.9	3	1.6	15	7.9	51	26.7
	40～49歳	54	100.0	4	7.4	33	61.1	1	1.9	10	18.5	6	11.1
	50歳～	10	100.0	1	10.0	6	60.0	0	—	1	10.0	2	20.0
学 歴 別	旧小・新中	286	100.0	73	25.5	77	26.9	13	4.5	17	5.9	106	37.1
	旧中・新高	401	100.0	69	17.2	59	14.7	61	15.2	30	7.5	182	45.4
	高専・短大	65	100.0	24	36.9	7	10.8	12	18.5	7	10.8	15	23.1
	旧大・新大	25	100.0	9	36.0	2	8.0	0	—	2	8.0	12	48.0
	そ の 他	50	100.0	16	32.0	9	18.0	2	4.0	3	6.0	20	40.0
職 種 別	管 理 職	3	100.0	1	33.0	2	66.7	0	—	0	—	0	—
	専 門 職	78	100.0	25	32.1	15	19.2	3	3.8	6	7.7	21	26.9
	事 務 職	310	100.0	55	17.7	49	15.8	55	17.7	22	7.1	129	41.6
	生産 技能 工	365	100.0	98	26.8	72	16.5	23	5.3	27	6.2	145	33.2
	販 売 職	23	100.0	1	4.3	4	17.4	6	26.1	0	—	12	52.2
	そ の 他	46	100.0	12	25.0	12	25.0	1	2.1	2	4.2	17	35.4
配 偶 関 係 ・ 配 偶 者 の 仕 事 別	有 配 偶	543	100.0	161	29.7	130	23.9	23	4.2	46	8.5	185	34.1
	職業なし	3	100.0	0	—	3	100.0	0	—	0	—	0	—
	つとめ	517	100.0	154	29.8	119	23.0	23	4.4	44	8.5	177	34.2
	家 業	20	100.0	6	30.0	7	35.0	0	—	1	5.0	6	30.0
	そ の 他	3	100.0	1	33.3	1	33.3	0	—	1	33.3	0	—
未婚・死別	284	100.0	30	10.6	24	8.5	65	22.9	13	4.6	152	53.5	
産 業 別	製 造 業	594	100.0	135	22.7	115	19.4	68	11.4	40	6.7	236	39.7
	卸売・小売業	24	100.0	2	8.3	3	12.5	7	29.2	1	4.2	11	45.8
	金融・保険業	33	100.0	0	—	2	6.1	4	12.1	4	12.1	23	69.7
	運輸・通信業	43	100.0	14	32.6	7	16.3	1	2.3	9	20.9	12	27.9
	サービス業	88	100.0	27	30.7	11	12.5	8	9.1	2	2.3	40	45.5
	公 務	45	100.0	14	31.1	16	35.6	0	—	12	26.7	3	6.7
規 模 別	30～99人	90	100.0	16	17.8	20	22.2	2	2.2	7	7.8	49	54.4
	100～499人	257	100.0	70	27.2	55	21.4	21	8.2	20	7.8	91	35.4
	500～999人	138	100.0	40	29.0	19	13.8	28	20.3	14	10.1	37	26.8
	1000人～	342	100.0	65	19.0	60	17.5	37	10.8	18	5.3	162	47.4

第11表 育児休業を利用しなかった理由 — 年齢、学歴、職種、配偶関係・配偶者の仕事、産業、規模別 —

(%)

		計	子供がいな い	出産時に制 度がなかつ た	子供の世話 をする者が いた	施設に預け ることがで きた	休むことに 不安、気が おを感じた	休業中の生 活が不安だ った	仕事上重要 な役割を果 している	その他	わから ない
合 計		1000人 (714)	57.8 41.3	12.5 8.9	12.7 9.1	2.7 1.9	1.7 1.2	2.2 1.6	0.7 0.5	4.8 3.4	4.9 3.5
年 齢 別	～19歳	1000人 (47)	93.6 44	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	2.1 1	4.3 2
	20～29歳	1000人 (454)	72.5 32.9	3.5 1.6	10.6 4.8	2.2 1.0	1.8 0.8	3.1 1.4	0.2 0.1	2.2 1.0	4.0 1.8
	30～39歳	1000人 (150)	16.0 2.4	30.0 4.5	26.7 4.0	6.0 0.9	3.3 0.5	1.3 0.2	1.3 0.2	10.7 1.6	4.7 0.7
	40～49歳	1000人 (53)	17.0 9	52.8 2.8	3.8 0.2	— 0	— 0	— 0	3.8 0.2	11.3 0.6	11.3 0.6
	50歳～	1000人 (10)	70.0 7	— 0	10.0 1	— 0	— 0	— 0	— 0	10.0 1	10.0 1
学 歴 別	旧小・新中	1000人 (234)	46.6 10.9	20.1 4.7	16.2 3.8	4.3 1.0	1.7 0.4	1.7 0.4	0.9 0.2	5.6 1.3	3.0 0.7
	旧中・新高	1000人 (367)	64.0 23.5	8.4 3.1	11.2 4.1	2.5 0.9	1.6 0.6	2.2 0.8	— 0	4.6 1.7	5.4 2.0
	高专・短大	1000人 (50)	72.0 3.6	4.0 0.2	14.0 0.7	— 0	2.0 0.1	— 0	— 0	2.0 0.1	6.0 0.3
	旧大・新大	1000人 (21)	66.7 1.4	9.5 0.2	9.5 0.2	— 0	4.8 0.1	9.5 0.2	— 0	— 0	— 0
	その他	1000人 (42)	45.2 1.9	16.7 0.7	7.1 0.3	— 0	2.4 0.1	4.8 0.2	7.1 0.3	7.1 0.3	9.5 0.4
職 種 別	管理職	1000人 (3)	— 0	66.7 2	33.3 1	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0
	専門職	1000人 (62)	56.5 3.5	12.9 0.8	9.7 0.6	— 0	— 0	3.2 0.2	6.5 0.4	— 0	4.8 0.3
	事務職	1000人 (288)	69.4 20.0	9.4 2.7	11.1 3.2	0.7 0.2	2.4 0.7	2.1 0.6	— 0	2.4 0.7	2.4 0.7
	生産・技 能・工	1000人 (301)	49.8 15.0	15.3 4.6	15.6 4.7	3.7 1.1	1.7 0.5	1.7 0.5	0.3 0.1	7.3 2.2	4.7 1.4
	販売職	1000人 (23)	47.8 1.1	— 0	4.3 0.1	4.3 0.1	— 0	8.7 0.2	— 0	— 0	34.8 0.8
	その他	1000人 (37)	45.9 1.7	16.2 0.6	10.8 0.4	13.5 0.5	2.7 0.1	2.7 0.1	— 0	2.7 0.1	5.4 0.2
配偶関係・配偶者の仕事別	有配偶	1000人 (431)	35.3 15.2	18.8 8.1	20.9 9.0	4.2 1.8	3.0 1.3	3.7 1.6	0.7 0.3	7.7 3.3	5.8 2.5
	独居なし	1000人 (3)	33.3 1	33.3 1	33.3 1	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0
	つとめ	1000人 (407)	34.9 14.2	18.2 7.4	20.9 8.5	4.4 1.8	3.2 1.3	3.9 1.6	0.7 0.3	7.6 3.1	6.1 2.5
	家業	1000人 (18)	38.9 7	33.3 0.6	22.2 0.4	— 0	— 0	— 0	— 0	5.6 1	— 0
	その他	1000人 (3)	66.7 2	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	33.3 1	— 0
産業別	未婚・死別	1000人 (283)	92.2 26.1	2.8 0.8	0.4 0.1	0.4 0.1	— 0	— 0	0.7 0.2	0.4 0.1	3.2 0.9
	製造業	1000人 (514)	61.1 31.4	12.5 6.4	13.2 6.8	2.1 1.1	1.2 0.6	1.4 0.7	0.2 0.1	4.7 2.4	3.7 1.9
	卸売・小売業	1000人 (24)	37.5 9	8.3 2	— 0	4.1 1	— 0	— 0	— 0	16.7 4	33.3 0.8
	金融・保険業	1000人 (30)	43.3 1.3	— 0	23.3 0.7	16.7 0.5	10.0 0.3	6.7 0.2	— 0	— 0	— 0
	運輸・通信業	1000人 (38)	52.6 2.0	13.2 0.5	18.4 0.7	— 0	— 0	2.6 0.1	— 0	2.6 0.1	10.5 0.4
規模別	サービス業	1000人 (75)	52.0 3.9	9.3 0.7	9.3 0.7	2.7 0.2	2.7 0.2	6.7 0.5	5.3 0.4	6.7 0.5	5.3 0.4
	公務	1000人 (33)	54.5 1.8	33.3 1.1	6.1 0.2	— 0	3.0 0.1	3.0 0.1	— 0	— 0	— 0
規模別	30～99人	1000人 (76)	46.1 3.5	9.2 0.7	15.8 1.2	2.6 0.2	— 0	— 0	— 0	13.2 1.0	13.2 1.0
	100～499人	1000人 (216)	44.9 9.7	13.9 3.0	17.6 3.8	4.6 1.0	1.4 0.3	3.2 0.7	1.9 0.4	7.9 1.7	4.6 1.0
	500～999人	1000人 (111)	75.7 8.4	12.6 1.4	4.5 0.5	0.9 0.1	— 0	0.9 0.1	— 0	2.7 0.3	2.7 0.3
	1000人～	1000人 (311)	63.3 19.7	12.2 3.8	11.6 3.6	1.9 0.6	3.2 1.0	2.6 0.8	0.3 0.1	1.3 0.4	3.5 1.1

第12表 育児休業を利用した感想 — 年齢、学歴、職種、配偶関係・配偶者の仕事、産業、規模別 — (MA) (%)

		計	期間が短 かった	復職につ いて不安 があった	技能等 の不足を 感じた	元の職場 に戻れな かった	賃金等同様 に比べ差が あった	職場に戻 るのがつ らかった	子供を預け る施設がな かった	無給のため 生活が苦し かった	その他、特 に感じない
合 計		1000 (113)	31.0 35	19.5 22	10.6 12	11.5 13	15.0 17	25.9 30	10.6 12	38.1 43	17.7 19
年 齢 別	～19歳	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～29歳	1000 (71)	14.8 21	10.6 15	4.2 6	7.0 10	7.7 11	10.6 15	4.9 7	23.9 34	9.9 14
	30～39歳	1000 (41)	34.1 14	14.6 6	14.6 6	7.3 3	14.6 6	34.1 14	12.2 5	22.0 9	14.6 6
	40～49歳	1000 (1)	— 0	100.0 1	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0
	50歳～	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学 歴 別	旧小・新中	1000 (52)	36.5 19	19.2 10	1.9 1	9.6 5	19.2 10	23.1 12	3.8 2	48.1 25	9.6 5
	旧中・新高	1000 (34)	32.4 11	23.5 8	14.7 5	17.6 6	2.9 1	32.4 11	20.6 7	35.3 12	17.6 6
	高専・短大	1000 (15)	20.0 3	26.7 4	13.3 2	6.7 1	26.7 4	20.0 3	6.7 1	20.0 3	26.7 4
	旧大・新大	1000 (4)	— 0	— 0	50.0 2	— 0	50.0 2	— 0	25.0 1	25.0 1	25.0 1
	そ の 他	1000 (8)	25.0 2	— 0	25.0 2	12.5 1	— 0	37.5 3	12.5 1	25.0 2	50.0 4
職 種 別	管 理 職	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	専 門 職	1000 (16)	18.8 3	43.8 7	25.0 4	25.0 4	6.3 1	25.0 4	18.8 3	68.8 11	12.5 2
	事 務 職	1000 (22)	31.8 7	18.2 4	18.2 4	9.1 2	9.1 2	40.9 9	18.2 4	54.5 12	27.3 6
	生 産 工 技 能 工	1000 (64)	37.5 24	15.6 10	3.1 2	10.9 7	17.2 11	20.3 13	3.1 2	15.6 10	17.2 11
	販 売 職	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
配 偶 関 係 ・ 配 偶 者 の 仕 事 別	そ の 他	1000 (11)	9.1 1	9.1 1	18.2 2	— 0	27.3 3	27.3 3	27.3 3	90.9 10	9.1 1
	有 配 偶	1000 (112)	31.3 35	19.6 22	10.7 12	11.6 13	15.2 17	25.9 29	10.7 12	38.4 43	17.9 20
	職 業 な し	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	つ と め	1000 (110)	31.8 35	20.0 22	10.9 12	11.8 13	14.5 16	26.4 29	10.9 12	37.3 41	18.2 20
	家 業	1000 (2)	— 0	— 0	— 0	— 0	50.0 1	— 0	— 0	100.0 2	— 0
産 業 別	そ の 他	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	未 婚 ・ 死 別	1000 (1)	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	— 0	100.0 1
	製 造 業	1000 (80)	37.5 30	16.3 13	5.0 4	11.3 9	15.0 12	23.8 19	8.8 7	38.8 31	16.3 13
	卸 売 ・ 小 売 業	1000 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	1000 (3)	— 0	— 0	33.3 1	— 0	— 0	— 0	33.3 1	33.3 1	— 0
規 模 別	運 輸 ・ 通 信 業	1000 (5)	20.0 1	20.0 1	40.0 2	— 0	60.0 3	20.0 1	20.0 1	20.0 1	40.0 2
	サ ー ビ ス 業	1000 (13)	15.4 2	23.1 3	23.1 3	7.7 1	7.7 1	46.2 6	7.7 1	38.5 5	15.4 2
	公 務	1000 (12)	16.7 2	41.7 5	16.7 2	25.0 3	8.3 1	33.3 4	16.7 2	41.7 5	25.0 3
	30～49人	1000 (14)	64.3 9	— 0	7.1 1	21.4 3	14.3 2	21.4 3	14.3 2	64.3 9	21.4 2
	100～499人	1000 (41)	24.4 10	14.6 6	7.3 3	12.2 5	14.6 6	29.3 12	4.9 2	39.0 16	14.6 6
規 模 別	500～999人	1000 (27)	22.2 6	14.8 4	14.8 4	18.5 5	25.9 7	22.2 6	3.7 1	22.2 6	25.9 7
	1000人～	1000 (31)	32.3 10	38.7 12	12.9 4	— 0	6.5 2	25.8 8	22.6 7	38.7 12	16.1 5

第13表 育児休業の改善点 — 年齢、学歴、職種、配偶関係・配偶者の仕事、産業、規模別 —

(MA)(%)

		計	対象者の 数	休業中の 数	期 間	回 数	復職後の 処	男子にも 認め	わからない	そ の 他
合 計		1000人 (827)	59 49	450 372	187 155	44 36	236 195	19 16	323 267	36 30
年 齢 別	～19歳	1000人 (47)	64 3	319 15	106 5	106 5	128 6	43 2	489 23	— 0
	20～29歳	1000人 (525)	57 30	478 251	196 103	44 23	265 139	21 11	316 166	32 17
	30～39歳	1000人 (191)	73 14	461 88	204 39	37 7	236 45	10 2	246 47	47 9
	40～49歳	1000人 (54)	37 2	296 16	148 8	— 0	74 4	19 1	463 25	74 4
	50歳～	1000人 (10)	— 0	200 2	— 0	100 1	100 1	— 0	600 6	— 0
学 歴 別	旧小・新中	1000人 (286)	31 9	500 143	168 48	38 11	175 50	14 4	311 89	31 9
	旧中・新高	1000人 (401)	67 27	409 164	214 86	47 19	269 108	269 8	327 131	27 11
	高专・短大	1000人 (65)	92 6	615 40	154 10	31 2	354 23	15 1	185 12	77 5
	旧大・新大	1000人 (25)	80 2	440 11	— 0	120 3	160 4	40 1	400 10	80 2
	そ の 他	1000人 (50)	100 5	280 14	220 11	20 1	200 10	40 2	500 25	60 3
職 種 別	管 理 職	1000人 (3)	— 0	— 0	— 0	— 0	333 1	— 0	333 1	333 1
	専 門 職	1000人 (78)	51 4	385 30	128 10	— 0	231 18	26 2	385 30	51 4
	事 務 職	1000人 (310)	74 23	429 133	184 57	35 11	294 91	16 5	319 99	52 16
	生 産 工	1000人 (365)	41 15	496 181	197 72	55 20	197 72	19 7	321 117	25 9
	販 売 職	1000人 (23)	130 3	391 9	217 5	87 2	217 5	— 0	348 8	— 0
	そ の 他	1000人 (48)	83 4	396 19	229 11	63 3	167 8	42 2	250 12	— 0
	未 婚 別	1000人 (284)	70 20	327 93	130 37	35 10	190 54	28 8	412 117	32 9
配 偶 関 係 ・ 配 偶 者 の 仕 事 別	有 配 偶	1000人 (543)	53 29	514 279	217 118	48 26	260 141	15 8	276 150	39 21
	専業なし	1000人 (3)	— 0	667 2	— 0	— 0	— 0	— 0	1000 3	— 0
	つとめ	1000人 (517)	54 28	507 262	226 117	44 23	261 135	15 8	275 142	39 20
	家 業	1000人 (20)	50 1	650 13	— 0	50 1	250 5	— 0	250 5	— 0
	そ の 他	1000人 (3)	— 0	667 2	333 1	667 2	333 1	— 0	— 0	333 1
	未 婚 別	1000人 (284)	70 20	327 93	130 37	35 10	190 54	28 8	412 117	32 9
	配 偶 者 の 仕 事 別	1000人 (284)	70 20	327 93	130 37	35 10	190 54	28 8	412 117	32 9
産 業 別	製 造 業	1000人 (594)	51 30	460 273	185 110	49 29	222 132	20 12	343 204	32 19
	卸売・小売業	1000人 (24)	83 2	292 7	250 6	83 2	208 5	— 0	417 10	42 1
	金融・保険業	1000人 (39)	212 7	606 20	364 12	121 4	394 13	30 1	273 9	91 3
	運輸・通信業	1000人 (43)	140 6	581 25	349 15	— 0	395 17	23 1	767 33	70 3
	サービス業	1000人 (86)	34 3	352 31	68 6	11 1	193 17	23 2	68 6	34 3
	公 務	1000人 (45)	22 1	356 16	133 6	— 0	244 11	— 0	111 5	22 1
	そ の 他	1000人 (45)	22 1	356 16	133 6	— 0	244 11	— 0	111 5	22 1
規 模 別	30～99人	1000人 (90)	78 7	411 37	78 7	44 4	144 13	11 1	256 23	56 5
	100～499人	1000人 (257)	35 9	463 119	214 55	16 4	198 51	04 1	327 84	39 10
	500～999人	1000人 (138)	123 17	406 56	188 26	65 9	275 38	22 3	478 66	36 5
	1,000人～	1000人 (342)	47 16	468 160	196 67	56 19	272 93	32 11	275 94	38 13

Ⅳ 付 録

- 1 育児休業実施事業場および未実施事業場の意見
- 2 「育児休業に関する意識調査」調査票

1 育児休業実施事業場および未実施事業場の意見

(i) 育児休業実施事業場の意見

1. 制度利用状況についての見込み

(事業所数)

事業所規模	～99人	100～499人	500～999人	1,000人～	計
今後利用者が増加する	2	4	2	6	14
現状程度	2	6	6	4	18
利用者は減少する	1	2	1	0	4
予測できない	3	3	1	4	11
計	8	15	10	14	47

2. 制度の充実にについての考え

事業所規模	～99人	100～499人	500～999人	1,000人～	計
制度を積極的にすすめていく	4	0	2	4	10
育児休業より企業内託児施設等を整備する	0	4	1	0	5
制度の廃止を考えている	1	0	0	0	1
不明	3	11	7	10	31
計	8	15	10	14	47

(2) 育児休業未実施事業場の意見(事業所規模別)

事業所規模	人 ～ 99	人 100～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000～	計
事実上育児のための休業を認めている	5 (2)	0	0	0	1	6
近く実施の見込みあり	2 (2)	2	1	0	0	5
将来実施の可能性あり	21 (13)	8	6	4	4	43
他企業等の情勢を見て	9 (5)	5	3	3	2	22
従業員の要望があれば	3 (2)	3	0	0	0	6
休業中の生活保証等が可能ならば	5 (4)	0	0	0	0	5
人手不足が深刻になれば等	4 (2)	0	3	1	2	10
現在のところ考えていない、わからない	31 (20)	11	3	2	2	49
退職再雇用制をすすめる	5 (3)	2	0	1	1	9
企業内保育施設を整備する	2 (1)	1	0	0	0	3
代替要員の確保が難しい	3 (2)	1	0	0	0	4
無給では利用者がいない	1 (1)	0	0	0	0	1
他の問題解決が先、その他	20 (13)	7	3	1	1	32
計	59 (37)	21	10	6	7	103

(注) ()内は企業規模99人以下について再掲

(3) 育児休業未実施事業場の意見(女子従業員数別)

女子従業員数	人 ～ 99	人 100～299	人 300～499	人 500～999	人 1,000～	計
事実上育児のための休業を認めている	5	0	0	0	1	6
近く実施の見込みあり	2	3	0	0	0	5
将来実施の可能性あり	27	11	4	0	1	43
他企業等の情勢を見て	14	5	2	0	1	22
従業員の要望があれば	4	2	0	0	0	6
休業中の生活保証等が可能ならば	5	0	0	0	0	5
人手不足が深刻になれば、その他	4	4	2	0	0	10
現在のところ考えていない、わからない	36	8	1	3	1	49
退職再雇用制をすすめる	5	2	0	1	1	9
企業内保育施設を整備する	3	0	0	0	0	3
代替要員の確保が難しい	4	0	0	0	0	4
無給では利用者がいない	1	0	0	0	0	1
他の問題解決が先である、その他	23	6	1	2	0	32
計	70	22	5	3	3	103

育児休業に関する意識調査調査票 (※)

この調査の結果は統計的に用いられるだけで、個々の調査票の内容については絶対に秘密を守り、他に知らせることはありませんので、あなたが日頃お考えになっておられることをあつちのまゝお答えください。

【記入のしかた】 この調査票は原則として5月1日現在について記入してください。回答は該当する項目の符号を○で囲んでください。捺印欄は記入しないでください。なお、調査票の記入が終わったら6月3日までにわたしたし封筒に入れて事業場に提出してください。

問1. 性別 (1) 男
(2) 女

問2. あなたの生年は、

- (1) 20歳未満 (2) 20～29歳 (3) 30～39歳
(4) 40～49歳 (5) 50歳以上

問3. あなたが最後卒業した学校は、

- (1) 小・新中 (2) 旧中・新高
(3) 高専・短大 (4) 旧大・新大
(5) その他 具体的に

問4. あなたの会社での仕事は、

- (1) 管理職 (課長以上)
(2) 専門職 (たとえば、医師、看護婦、教師、
研究職、保育士などです。)
(3) 事務職 (タイピスト、キリンチャーターなども含)
みます。
(4) 技能工・生業工
(5) 販売職
(6) その他 具体的に

問5. あなたは、いまの会社にどのくらい勤めていますか。

- (1) 1年未満 (2) 1～3年未満
(3) 3～5年未満 (4) 5～10年未満
(5) 10年以上

問6. あなたは結婚されていますか。また、共働きですか。

- (1) 未婚
(2) 既婚 イ. 配偶者あり
(イ) 共働き
(ロ) 共働きでない
ロ. 死別・離別

(問6の(2)イから)

問7. あなたの配偶者のお仕事は、

- (1) なし
(2) あり イ. つとめ人
(会社、工場、商店等に)
とわれている人
ロ. 家族に従事
自分で農業、会社、商店
(専ら経営しているか、そ)
れを手伝っている人

心臓病内服番号	
心臓薬番号	
療養場所番号	
療養費番号	
育児休業	有 無

労働省婦人少年局

ハ. その他

具体的に

問8. 年間の収入は、

- (1) あなたの昭和47年1年間の手取の総額は、(賃金以外の諸々の収入も含めます)
イ. 40万円未満 ロ. 40～60万円未満
ハ. 60～80万円未満 ニ. 80～100万円未満
ホ. 100～120万円未満 ヘ. 120～150万円未満
ト. 150～200万円未満 チ. 200万円以上
(2) 配偶者の昭和47年1年間の手取の総額は、(賃金以外の諸々の収入も含めます)
イ. 収入なし ロ. 40万円未満
ハ. 40～60万円未満 ニ. 60～80万円未満
ホ. 80～100万円未満 ヘ. 100～120万円未満
ト. 120～150万円未満 チ. 150～200万円未満
リ. 200万円以上

問9. 満6歳未満の子供の保育状況は、

(子供さんがいる場合は、子供1人、1人について該当欄のすべてに)
○印をつけてください。

	1歳未満	1～2歳未満	2～3歳未満	3～4歳未満	4～5歳未満	5～6歳未満
(1) 保育所、幼稚園、学業内託児施設等に預けている						
(2) 自宅で子供の母親が世話している						
(3) 自宅で子供の母親以外の人が世話している						
(4) 自宅以外で親戚等が世話している						
(5) 自宅以外で親戚以外の人が世話している						
(6) その他						

問10. あなたは乳児や幼児の保育のあり方についてどう考えますか。次のなかから該当するもの1つを選んでください。

- (1) 乳幼児のときから保育所などで集団生活を経験させるべきである。
(2) 少なくとも乳児は母親が直接育てることが望ましい。
(3) 幼稚園に入るまで(3～4歳)は母親が直接育てるのが望ましい。
(4) 小学校に入るまで(6歳)は母親が直接育てるのが望ましい。
(5) 母親は子供の年齢にかかわらず家庭にいて保育に専念すべきである。
(6) その他 具体的に

(7) わからない

問11. 育児休業とは「乳・幼児をもつ婦人労働者が希望により、退職しないで、たとえば3か月、6か月、1年間などの期間、育児のために仕事を休み、その後再び職場にもどる制度」のことと、育児休業、育児休暇などと呼ばれる場合もあります。(なお、労働基準法上の「産後休業」や「育児時間」のことではありません。)

・あなたは、この制度をご存じでしたか。

- (1) 名前だけは聞いたことがある。 (2) 聞いただけでなく制度のなかにまで知っていた。 (3) 聞いたことがあったが内容は違って理解していた。 (4) 全然しらなかった。

問12. あなたは「育児休業」について関心がありますか。

- (1) 大いにある。 (2) 多少はある。
(3) 殆んどない。 (4) まったくない。
(5) わからない。

問13. あなたは育児休業制度は必要だと思いますか。

- (1) ぜひ必要である。 (2) 地域や職種によって必要な場合もある。
(3) 必要でない。 (4) わからない。

(問13の(3)から)

問14. あなたが育児休業を必要ないと思う理由は何ですか。次のなかから該当するものを1つ選んでください。

- (1) 職入に対して過保護すぎるから。
(2) 子供のある婦人は働くべきでない。
(3) 育児休業よりも保育所等を完備すべきである。
(4) その他 具体的に

(5) わからない

は育児休業制度の意義をどのように考えますか。次のなかから選ぶのを選んでください。(いくつでもけっこうです)

- (1) 育児休業後再び元の職場にもどれるので安心できる。
- (2) 育児休業期間に在籍していることになるので、労働条件が低下しないのでよい。
- (3) 生後しばらくの間母親が乳児を直接育てることができるので、保育上意義が高い。
- (4) 産後休業後不完全な体調で出勤するよりか一定期間休業するほうがよい。
- (5) 意義があるとは思わない。
- (6) わからない。
- (7) その他 具体的に

問6 あなたは、育児休業は子供の成長過程からみてどのくらいの期間必要と考えますか。次のなかから1つだけ選んでください。(なお、かつと内の月数はおよその見当です。)

- (1) 首がすわるまで(生後3～6ヵ月)
- (2) ひとりですわる離乳食をはじめ(6～10ヵ月)
- (3) 片言をはなしたりひとりですく(1年～1.5年)
- (4) おむつを使わなくなる(2年～3年)
- (5) 友達と一緒に遊びはじめる(3年～4年)

(6) その他 具体的に

(7) わからない

問7 現在実施されている育児休業制度の多くは無給ですが、あなたはこれにとについてどう思いますか。次のなかから1つだけ選んでください。

- (1) 無給が当然である。
- (2) 多少は給与を支給すべきである。
- (3) 給与は全額支給すべきである。
- (4) その他 具体的に

(5) わからない。

問8 あなたは、育児休業の普及についてどのように考えますか。次のなかから1つ選んでください。

- (1) すべての職場に普及されることが望ましい。
- (2) 仕事の複雑により特に必要性の高い職場に普及させればよい。
- (3) 普及の必要なし
- (4) その他 具体的に

(5) わからない

このあとの質問は育児休業制度のある事業所の女子労働者だけ記入してください。

問9 あなたは育児休業をとったことがありますか。

- (1) ある
- (2) ない。

その期間は(ヵ月)

(問19の(1)から)

問10 あなたは、育児休業をとって特に感じたことはありますか。次のなかから該当するものを選んでください。(いくつでもけっこうです。)

- (1) 期間が短かった。
- (2) 育児休業中復職について不安であった。
- (3) 育児休業中、技能や技術のおとえやおくれを感じた。
- (4) 休業期間がおわったとき元の職場にもどれなかった。
- (5) 職場にもどったとき賃金やその他の労働条件が同僚にくらべてかなり低かった。
- (6) 子供に愛情が移って職場にもどるのがつらかった。
- (7) 育児休業後、子供をあずける施設がなかった。
- (8) 育児休業中無給のための生活が苦しかった。
- (9) その他 具体的に

(10) 特に感じなかった。

(問19の(2)から)

問11 あなたが育児休業をとらなかった理由は何ですか。次のなかから1つ選んでください。

- (1) 子供がいない(未婚を食む)
- (2) 自分が出産したときは育児休業制度がなかった。
- (3) 祖父母等の親戚や近所の人など子供の世話をしてくれる人がいたから
- (4) 乳児施設や企業内の託児施設に預けることができたから
- (5) 育児休業で休むことに不安を感じたり同僚に気がおしたから
- (6) 育児休業中の生活が不安だったから
- (7) 自分が仕事のうで欠くことのできない重要な役割を果しているから
- (8) その他 具体的に

(9) わからない

問12 あなたは今後育児休業をとりますか。次のなかから1つ選んでください。

- (1) とる
- (2) とらない
- (3) 結婚、出産したら会社をやめる
- (4) わからない
- (5) その他 具体的に

問13 あなたは、あなたの会社の育児休業制度について改善すべき点は何だと考えますか。次のなかから該当するものを選んでください。(いくつでもけっこうです。)

- (1) 対象者の範囲
- (2) 休業中の処遇(給与、賞与、手当、昇給など)
- (3) 期間
- (4) 男子にも認めるべき
- (5) 休業の回数
- (6) 復職の時の処遇
- (7) わからない。
- (8) その他 具体的に